

総務省九州管区行政評価局の 「旅客船の安全運航確保に関する調査」結果及び 海事局の取組状況について（報告）

- 令和4年12月20日、総務省九州管区行政評価局は「旅客船の安全運航確保に関する調査」結果を公表し、下表の4点について、対応が必要と考えられる事項とされた。
- 海事局では、知床遊覧船事故対策検討委員会等の議論を踏まえ、順次安全・安心対策の強化に取り組んでいるところ、当該4点に対する現時点での海事局の取組状況は下表のとおり。
 なお、海事局では引き続き、以下の取組の実施状況についてフォローアップしていく予定。

	調査結果	対応が必要と考えられる事項	海事局の取組状況
1. 事故原因の周知	事故の発生原因に占める「機器・部品の不具合等」の割合が高い。「機器・部品の不具合等」は、「機関不良事故」にとどまらず「衝突事故」などの海上交通の安全を阻害する事故を招くおそれもあることから、「機器・部品の不具合等」の削減に努めることが全体の事故件数の減少につながると考えられる。	安全総点検や研修等の機会を通じ、九州管区行政評価局が今回の調査で行った旅客船の事故分析を参考にする等して活用することにより、旅客船事故の発生原因となる「機器・部品の不具合等」を発見し、速やかな改修を行うことの重要性を周知徹底する必要がある。	これまでも年1回、「国による輸送の安全にかかわる情報（海事分野）」を公表し、旅客船事故の発生状況、発生原因等を公表しているが、今回の調査結果等も活用し、各運輸局に対し、安全総点検、安全統括管理者・運航管理者研修会等において、機器・部品の不具合等への対応の重要性について周知徹底するよう指示した。
2. 監査	口頭指導事項の多くに、指導後の改善措置状況の確認記録が無く、確認状況不明であるものがみられた。継続的な指導監督に支障が生じ、監査による事故防止効果が十分に発揮できないおそれがある。	監査の指摘事項について、継続的に旅客航路事業者の改善措置を確認した結果を確認できるように、監査の指摘事項の区分にかかわらず、確認した結果を、確実に継続的に記録する必要がある。	知床遊覧船事故対策検討会における議論を踏まえ、各運輸局に対し、監査での指摘事項を確実に記録することとしたところであるが、改めて、事業者の改善措置状況について確実に継続的に記録することの徹底を指示した。

(注) 「調査結果」及び「対応が必要と考えられる事項」については、結果報告書本文をもとに記載しており、資料3-1 報道資料（概要版）より詳細な記述となっている。

	調査結果	対応が必要と考えられる事項	海事局の取組状況
3. 安全総点検	①多くの運輸支局等では、管轄内の旅客航路事業者の安全総点検を実施しているが、一部支局では実施状況が低調となっており、対象事業者選定資料に管内の事業者の一部が漏れている状況が見られた。 ②個々の事業者ごとの実施の有無を含めた実施状況を経年で整理・把握するには至っておらず、事業者の自主点検の推進に支障が生じている可能性を否定できない。	①立入点検の対象事業者選定資料に管内の事業者の一部が漏れている運輸支局に対し、対象事業者選定資料を見直した上で、立入点検の対象事業者を年末年始安全総点検及び夏季安全総点検の選定基準等に沿って選定するように指導すること。 ②事業者の自主点検の推進を促すため、継続して適宜的確に個々の事業者の自主点検の実施状況を把握できる仕組みを構築すること。	①安全総点検において、これまでも、本省が立入点検事業者の選定基準を作成し、運輸局に対し、選定基準を踏まえて立入点検を実施することを通知していたが、改めてその徹底を指示した。 ②安全総点検において、これまでも、事業者から運輸支局等に提出された自主点検表を本局が回収し、事業者別に実施状況を継続して把握することとなっていたが、改めてその徹底を指示した。
4. 研修会	①運航安全管理研修会への事業者の参加状況は、地区により差がみられたほか、一般旅客定期航路事業者と比較して、旅客不定期航路事業者の参加状況が低調である状況がみられた。 ②運航安全管理研修会のテーマ設定状況をみると、一部の地区において、事業者が旅客船の事故防止対策に有効と考えるテーマと付合しているとは判断し難い状況がみられた。	①福岡地区（本局）が令和2年度に実施した会場開催とオンライン配信を併用する取組について、九州運輸局管内の他の地区（運輸支局・海事事務所）においても実施を検討すること。 ②各地区が運航安全管理研修会のテーマ設定にあたっては、旅客航路事業者の意見・要望を把握する機会を設け、その結果を踏まえた上で検討するよう指導すること。	①運輸局が主催する安全統括管理者・運航管理者研修会において、既に一部の運輸局が、オンライン配信を実施しているが、改めて各運輸局に対し、安全統括管理者・運航管理者研修会に関し、可能な限り、ハイブリッド方式（会場開催とオンライン配信との併用）で開催するよう指示した。 ②運輸局が主催する安全統括管理者・運航管理者研修会において、既に一部の運輸局が、アンケートを実施しているが、改めて、各運輸局に対し、安全統括管理者・運航管理者研修会開催後にアンケートを実施し次年度以降の研修会のテーマ設定や講師選定の参考とするよう指示した。